

○訪問リハビリテーション

①基本料金

※単位 (円)

介護保険1割負担金 (1回20分) ※1週間に6回 (120分) までを限度に利用可能	290 (1回あたり)
--	-----------------------

②訪問リハビリ加算

リハビリテーションマネジメント加算(I)	1月あたり	230
リハビリテーションマネジメント加算(II)	1月あたり	280
リハビリテーションマネジメント加算(III)	1月あたり	320
短期集中個別リハビリテーション実施加算	(退院・退所3ヶ月以内)	200
サービス提供体制強化加算 (1回あたり)		6

○介護予防訪問リハビリテーション

①基本料金

※単位 (円)

介護保険1割負担金 (1回20分) ※1週間に6回 (120分) までを限度に利用可能	290 (1回あたり)
--	-----------------------

②訪問リハビリ加算

リハビリテーションマネジメント加算	1月あたり	230
短期集中個別リハビリテーション実施加算	(退院・退所3ヶ月以内)	200
サービス提供体制強化加算 (1回あたり)		6

平成29年度所定疾患施設療養費算定状況

介護老人保健施設において、入所者の医療ニーズに適切に対応する観点から、所定の疾患を発症した場合における施設での医について、以下の要件を満たした場合に評価されることになりました。

○所定疾患施設療養費について

- 対象となる入所者の状態は次の通りです。
肺炎、尿路感染症、带状疱疹 (抗ウイルス剤の点滴注射を必要とする場合に限り)
- 上記で治療が必要となった入所者に対し、治療管理として投薬、検査、注射、処置等が行われた場合に算定します。
また1回に連続する7日を限度とし、月1回に限り算定する。
- 診断名、診断を行った日、実施した投薬、検査、注射、処置の内容等を診療録に記載する。
- 請求に際して、診断、行った検査、治療内容等を記載する。
- 算定開始後は、治療の実施状況について公表する。

○主な治療方法

肺炎	血液検査、血中酸素濃度の測定、抗生剤の内服、抗生剤の点滴注射、水分補給 (経口・点滴)、喀痰吸引など果をもとに適宜必要な治療を行っています。
尿路感染症	血液検査、尿検査、血中酸素濃度の測定、抗生剤の内服、抗生剤の点滴注射、水分補給 (経口・点滴) など診をもとに適宜必要な治療を行っています。

○所定疾患算定状況 (平成29年度)

疾患名	件数	日数
肺炎	26件	161日
尿路感染症	12件	74日
带状疱疹	0件	0日